

催物の後援・推薦に係る審査結果報告書

N0	申請受付 年月日	主 催 者	催 物 名	会場・開催期間等	催 物 内 容 等	申 請 区 分	入 場 料 等	許 可 年 月 日 (整理番号)	チラシ等
1	令和8年 1月20日	愛知県吹奏楽連盟・中日新聞社	2025年度第38回中部日本個人・重奏コンテスト愛知県大会(高等学校の部)	瀬戸市文化センター・文化ホール 令和8年3月8日(日)	各学校の吹奏楽部の日頃の練習の成果を発表する場とし、部活動の活性化及び、音楽文化の発展に寄与する。	後援 (継続)	入場料 有料 900 円 参加料 有料 個人一人：3,000 円 重奏一人：1,500 円	令和8年1月26日 (7-175-95)	
2	令和8年 1月27日	瀬戸将棋文化振興協会・詰将棋解答選手権実行委員会	第23回詰将棋解答選手権瀬戸会場	瀬戸市文化センター文化交流館2階22会議室 令和8年4月11日(土)	全国数十か所の会場で一斉に開催される「第23回詰将棋解答選手権」の瀬戸会場としてエントリーし、当該選手権の「初級戦」と「一般戦」を実施します。 この選手権には瀬戸市内外から将棋経験者が参加されるため、将棋を通じた交流の促進につながるとともに、「将棋のまち瀬戸」として更なる将棋文化の活性化につながることを目的とします。	後援 (継続)	入場料 無料 参加料 有料 一般：1,000 円 高校生以下：500 円 両戦とも応募の場合は 一般 1,500 円 高校生以下：700 円	令和8年2月3日 (7-185-96)	○
3	令和8年 1月27日	公益財団法人 横山美術館	企画展「続 ノーマン・ロックウェル展」	横山美術館 4階 令和8年6月5日(金) ～令和8年9月27日(日)	輸出陶磁器生産の一大拠点であった名古屋の地で、輸出陶磁器を収集・公開することで、歴史や文化継承に寄与することを目的とします。本企画展は、瀬戸でつくられアメリカへ輸出された、ノーマン・ロックウェルのセト・ノベルティ（瀬戸で制作された陶磁器製の装飾品や人形等）をテーマに開催いたします。 アメリカで活躍したイラストレーター、ノーマン・ロックウェルは、『サタデー・イブニング・ポスト』の表紙を半世紀近くにわたって手掛けたことで知られています。 1970年代以降、瀬戸ではロックウェルのイラストを題材にしたセト・ノベルティが複数のメーカーでつくられ、海を渡りました。本展は、来館者のご要望にお応えし、ノーマン・ロックウェル展の第2弾として開催するものです。 立体で表現されたロックウェルの世界をお楽しみいただきます。	後援	入場料 有料 大人：1,000 円 高大学生・65 歳以上：800 円 中学生：600 円 参加料 無料	令和8年2月6日 (7-186-97)	○
4	令和8年 1月30日	愛知文教大学 学び合う学び研究所	愛知文教大学 学び合う学び研究所セミナー	愛知文教大学 教室 令和8年4月25日(土) ～令和9年2月27日(土)	義務教育学校の教師、高等学校の教師、大学研究者、教員志望の学生にむけて、授業づくりや学校づくりを学ぶ機会を提供し、教育振興のため社会連携の一環とする。セミナー内容は、教育の先達や実践者から学び意見交流する形で開催する。	後援 (継続)	入場料 無料 参加料 有料 大人：1,000 円 子ども：無料	令和8年2月6日 (7-187-98)	○
5	令和8年 2月4日	焚き火と豚汁を楽しむ会	「焚火と豚汁を楽しむ会」 in 瀬戸市	ウッドデザインパークせと 令和8年4月19日(日)	火起こしから豚汁づくりまでを“焚き火”とともに体験し、子どもから大人まで世代を超えて交流を深めるイベント ト「焚火と豚汁を楽しむ会」を開催いたします。テーマは「火を灯し、食を囲み、心をつなぐ」。手作りの豚汁と焚き火を囲みながら、参加者同士が交流を深め、食育・火育・緑育を学べる場をご提供します。アウトドア初心者でも安心して参加いただけるプログラムをご用意しております。	後援	入場料 無料 参加料 有料 1 家族：1,000 円	令和8年2月12日 (7-188-99)	

催物の後援・推薦に係る審査結果報告書

6	令和8年 2月9日	株式会社クロップス	プロクラ ～programming cloud～	プロクラ瀬戸瀬港校 令和8年3月9日（月） ～令和9年3月31日（水）	マインクラフトを活用し新学習指導要領が掲げる「主体的・対話的で深い学び」を地域教育の枠組みで実践することにあります。 プログラミング的思考の定着と探究学習 タツナミ氏監修の教材を用いた試行錯誤を通じ、課題解決に向けた論理的思考力と創造力を養います。これは、各教科における探究的な学習の基盤となる資質・能力です。 思考力・判断力・表現力の育成 自らの作品の意図を言語化し、他者へ共有するプレゼンテーションの機会を設けることで、情報活用能力と論理的な発信力を高度化させ、確かな自己有用感を育みます。 Society 5.0を見据えたキャリア教育 デジタル技術を自己実現や社会貢献の手段として捉える視点を養います。多様な職種で汎用的に活かせる素養を磨き、次世代を担うデジタル人材としてのキャリア観を形成します。 単なる操作スキルの習得に留まらず、技術を駆使して未来を切り拓く意欲的な態度の育成を目指します。	後援	入場料 無料 参加料 無料	令和8年2月19日 (7-191-100)	○
7	令和8年 2月16日	パパママキャンパス	キッズマナースクール おみせやさんごっこは たらくってな～に？	瀬戸市文化センター 令和8年5月2日(土)	目的：おみせやさんごっこを通じて親子で楽しくお金について学ぶ 内容：お金の歴史や、外国のお金について学び、おみせやさんごっこを通じて働くことの大変さ、喜びを知っていただく。 保護者向けのミニマナーセミナーも実施	後援（継続）	入場料 無料 参加料 無料	令和8年2月24日 (7-192-101)	○

催物の後援・推薦に係る実績報告書

N0	報告受付 年月日	報告 区分	主 催 者 (申 請 者)	催 物 名	会場・開催期間等	催 物 の 実 績 等	後援・推薦の効果等
1	令和8年 1月29日	後援 (継続)	愛知駅伝実行委員会 実行委員長 榑原 茂	愛知万博20周年記念 第 18回愛知県市町村対抗駅 伝競走大会	愛・地球博記念公園 令和7年12月6日(土)	参加人員：486人 入場人員：13,000人	瀬戸市の選手集めに寄与した。
2	令和8年 2月5日	後援 (継続)	瀬戸市和太鼓連盟 水野 忠治	第20回 和太鼓の祭典	瀬戸市文化センター 文化ホ ール 令和8年1月25日(日)	参加人員：110人 入場人員：550人	1. 後援をいただけたことにより、教育関連施設や公 的施設への宣伝効果が上がり、市民の方々に関心を持 っていただけだと思います。 2. 後援をいただけたことにより、皆様の信用がいた だきやすく、諸々の準備を円滑に進めることができま した。
3	令和8年 2月3日	後援 (継続)	愛知県吹奏楽連盟・朝日新 聞社 小島 清美	2025年度愛知県アンサ ンブルコンテスト(高等学 校の部) 東尾張地区大会	瀬戸市文化センター・文化ホ ール 令和8年1月12日(月)	参加人員：250人 入場人員：380人	後援名義を使用させていただくことで、例年以上の お客さんの入場を呼び込むことができた。
4	令和8年 1月26日	後援 (継続)	テニスラウンジ 江口 夏樹	冬休みテニス教室	テニスラウンジ新瀬戸駅前 令和7年12月23日(火) ～令和8年1月12日(月)	参加人員：9人 入場人員：20人	後援名義を使用した案内を見てご参加していただ いた方がいらっしゃいました。
5	令和8年 2月16日	後援 (継続)	瀬戸市公民館協議会・瀬戸 市 会長 加藤 英憲	令和7年度 瀬戸市公民館 大会(舞台発表会・作品展・ 表彰式)	瀬戸蔵 4階 多目的ホール・ 会議室 2～5、2階 つばきホ ール 令和8年2月7日(土) ～令和8年2月8日(日)	参加人員：335人 入場人員：937人	公民館事業は生涯学習、社会教育などを幅広い世代 が学ぶ施設であり、後援により子どもから大人まで広 く広報できたことで、作品展では絵画や書道、手工芸 品、生け花など多種多様な作品を多くの子どもや大人 が一緒に鑑賞していた。舞台発表会では、子どもと大 人が一緒にあって、ダンスや和太鼓を披露し楽しむこ とができた。公民館が子ども世代と大人世代をしっか り繋いでいること、また文化・芸術・教養等、総合的 な社会教育について、瀬戸市と公民館が今後さらに連 携して社会教育施策を推進していくことが確認でき た。

催物の後援・推薦に係る実績報告書

6	令和8年 2月17日	後援 (継続)	ボーイスカウト 団 平岩 浩市	ボーイスカウトとあそぼ う！ワクワク自然体験あそ び	金伸社 令和8年2月8日(日)	参加人員：47人 入場人員：47人	イベント募集チラシに瀬戸市教育委員会の後援推 薦が記載されたことで、多くの応募があり、さらに入 団希望者も確認できたことから、高い効果があったと 判断します。
7	令和8年 2月8日	後援	MERRY LAND 佐伯 裕子	English Camp	長久手交流プラザ 多目的室 令和8年2月8日(日)	参加人員：25人	教育委員会の後援名義を使用させていただいたこ とにより、保護者の理解と協力を得ることができ、安 心して参加いただけた。又、参加いただいた保護者よ り「児童にとって、英語、外国人、異文化を身近に感 じる貴重な学習機会となった」との声をいただいた。 参加人数は少数であったが、その分、児童一人ひと りに目が行き届き、丁寧な指導と安全管理を行うこと ができた点は、後援を受けた事業として意義のある成 果であったと考える。

※「参加人員」…主催者を除く事業への参加者数 ※「入場人員」…催物の一般入場（来場）者数

令和8年2月情報公開請求一覧（教育政策課分）

請求 年月日	請求区分	請求内容	決定通知 年月日	開示区分	開示文書名	担当部署	備考
1 R8.1.22	公文書 開示請求書	2025.4.1～2026.1.10に開催された尾張 部都市教育長会議に関する文書	R8.2.5	一部開示	令和7年度尾張部都市教育 長会議資料	教育政策課	<u>開示しない部分</u> ①氏名②個人のメールアドレス③法人のメールアドレス④学校における防犯カメラ設置状況 <u>開示しない理由・根拠規定</u> ①・② 瀬戸市情報公開条例第7条第2号に該当個人に関する情報であって、公にすることにより、個人が識別され、個人の権利利益を害するおそれがあるため。 ③ 瀬戸市情報公開条例第7条第3号に該当法人情報として一般に公表されているメールアドレスではなく、当該メールアドレスを公にすることにより、業務に無関係なメールが送信される等の支障が生じ、当該法人の競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため。 ④ 瀬戸市情報公開条例第7条第4号 防犯カメラの存否を公にすることにより、特定の自治体が防犯カメラを設置していないという情報を流布されたり、また、設置場所を公にすることにより、施設保安上の必要性に応じて設置された防犯カメラの設置状況が明らかになることで、犯罪の助長、犯罪企図者において犯行を容易にさせ、対抗措置を講じられるなど、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため。

令和8年度 瀬戸市 学校給食実施計画表

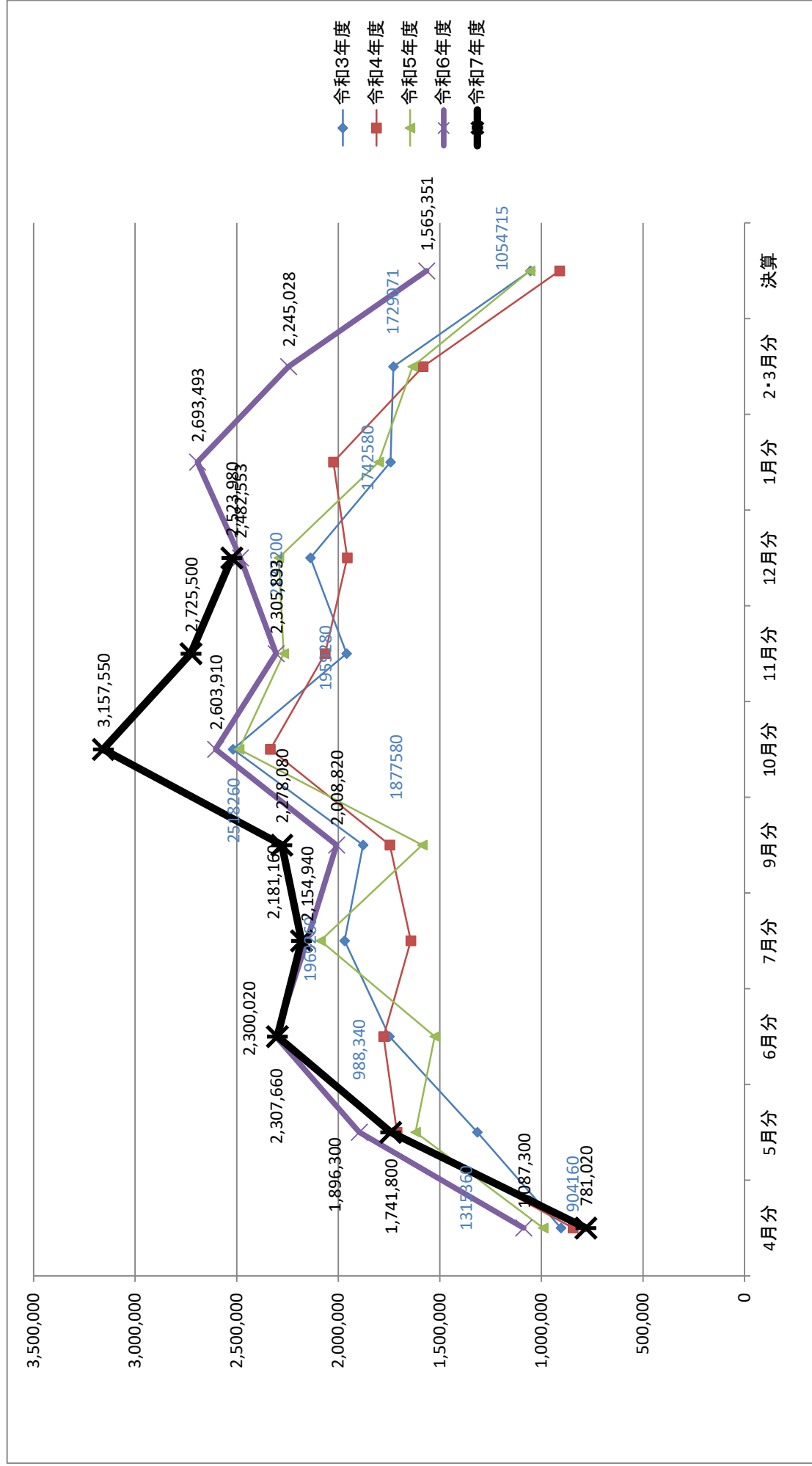
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	回数
4月	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木		10
5月	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	18
6月	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	22
7月	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	12
9月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	18
10月	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	21
11月	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	18
12月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	16
1月	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	15
2月	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	18
3月	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	15
※ 3月の回数は、実施計画日から卒業式1日分(小・中・特支で実施日が異なる)を引いてある。																															年間給食実施計画回数	183

	1 学期					2 学期					3 学期										
主 な 予 定	小学校					中学校															
	4月 8 日	入学式				4月 9 日	入学式				9月 1 日	始業式				1月 7 日	始業式				
	4月 9 日	始業式				4月 9 日	始業式				9月 2 日	給食開始				1月 8 日	給食開始				
	4月 16 日	給食開始				4月 16 日	給食開始				12月 22 日	給食終了				3月 5 日	中学校卒業式				
	4月 23 日	新1年生給食開始									12月 23 日	終業式				3月 19 日	小学校卒業式				
	7月 16 日	給食終了				7月 16 日	給食終了								3月 23 日	給食終了					
	7月 17 日	終業式				7月 17 日	終業式								3月 24 日	修了式					
	4月 8 日	特支 (萩山・光陵) 入学式				9 日	始業式								3月 4 日	特支 (光陵) 卒業式					
																3月 11 日	特支 (萩山) 卒業式				
																3月 19 日	特支 修了式				

1 未納給食費累計額(現年度)

(円)

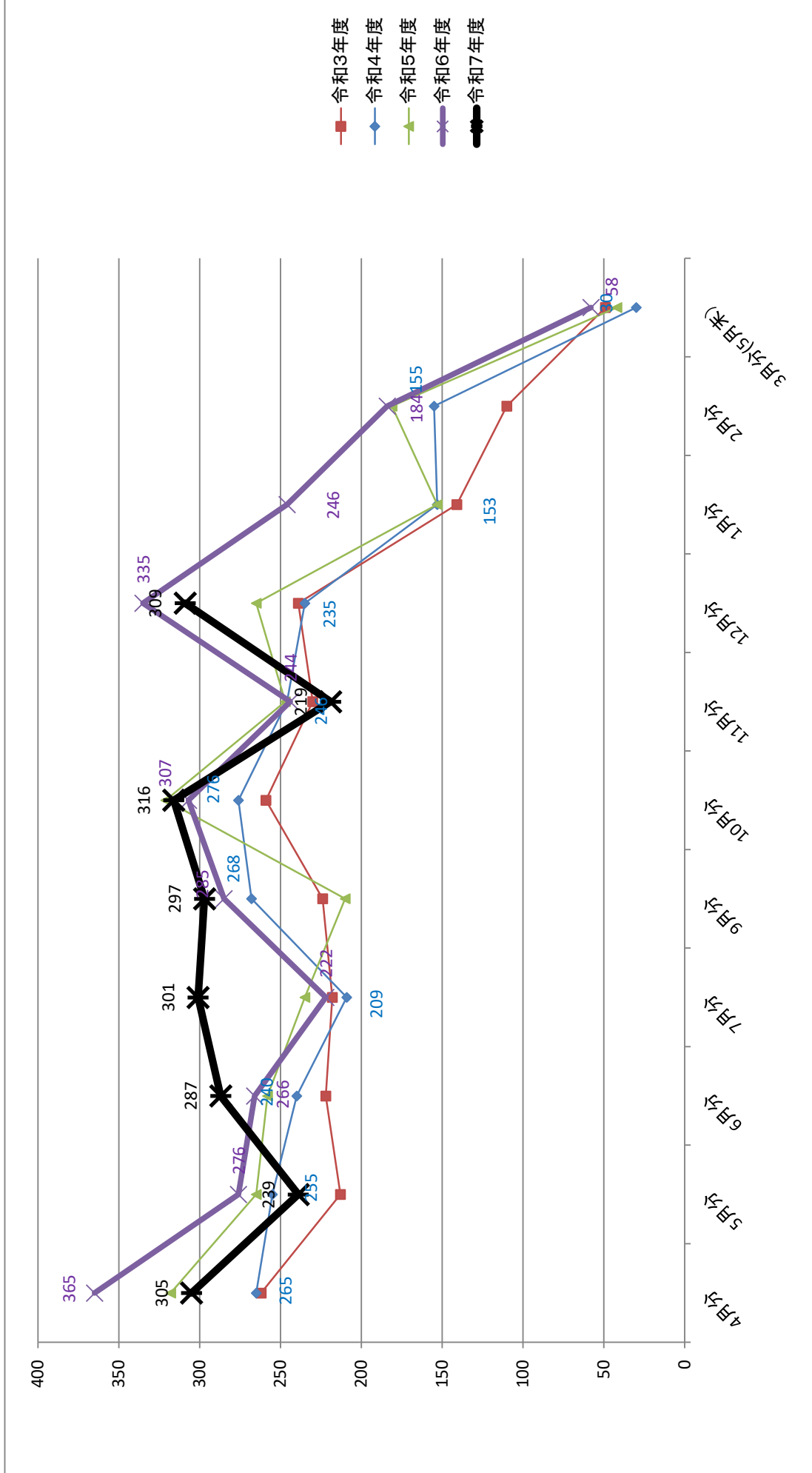
	4月分	5月分	6月分	7月分	9月分	10月分	11月分	12月分	2・3月分	決算
令和3年度	904,160	1,315,360	1,748,040	1,969,260	1,877,580	2,518,260	1,959,280	2,137,200	1,742,580	1,054,715
令和4年度	844,080	1,711,540	1,776,580	1,643,120	1,746,620	2,334,440	2,064,705	1,955,460	2,024,194	910,734
令和5年度	991,400	1,620,360	1,525,030	2,087,580	1,587,260	2,488,380	2,268,680	2,293,685	1,800,720	1,056,173
令和6年度	1,087,300	1,896,300	2,307,660	2,154,940	2,008,820	2,603,910	2,305,893	2,482,553	2,693,493	1,565,351
令和7年度	781,020	1,741,800	2,300,020	2,181,160	2,278,080	3,157,550	2,725,500	2,523,980		



2 月毎未納者数(現年度、小学校+中学校)

(人)

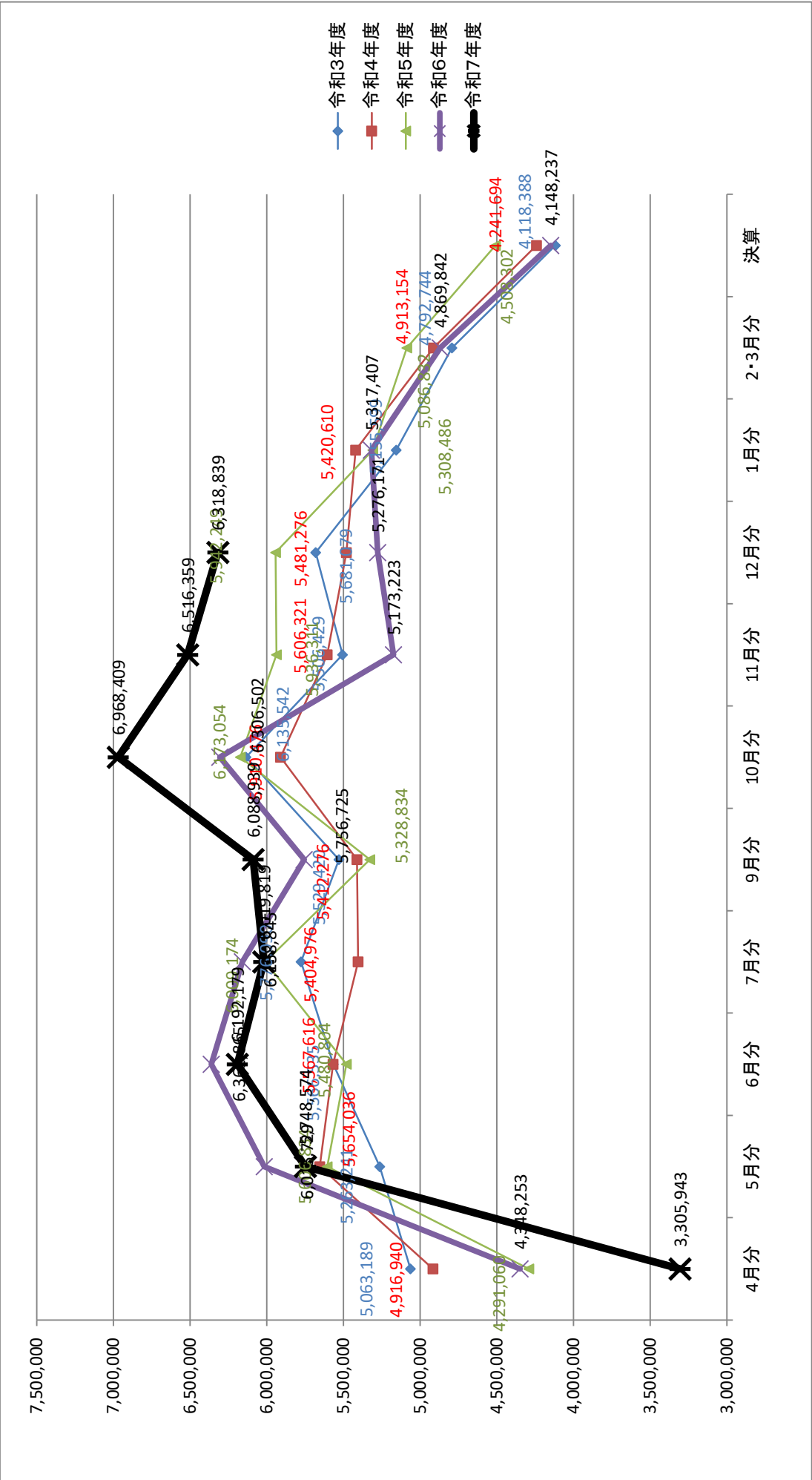
	4月分	5月分	6月分	7月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分(5月末)
令和3年度	262	213	222	218	224	259	230	239	141	110	49
令和4年度	265	255	240	209	268	276	246	235	153	155	30
令和5年度	318	265	258	235	210	321	247	265	153	181	42
令和6年度	365	276	266	222	285	307	244	335	246	184	58
令和7年度	305	239	287	301	297	316	219	309			



3 未納給食費累計額(現年度+過年度)

(円)

	4月分	5月分	6月分	7月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2・3月分	決算
令和3年度	5,063,189	5,263,241	5,566,535	5,776,090	5,529,420	6,135,542	5,506,429	5,681,079	5,155,599	4,792,744	4,118,388
令和4年度	4,916,940	5,654,036	5,567,616	5,404,976	5,412,276	5,910,476	5,606,321	5,481,276	5,420,610	4,913,154	4,241,694
令和5年度	4,291,060	5,606,834	5,480,804	6,009,174	5,328,834	6,173,054	5,936,311	5,942,249	5,308,486	5,086,832	4,508,302
令和6年度	4,348,253	6,015,729	6,361,865	6,158,845	5,756,725	6,306,502	5,173,223	5,276,171	5,317,407	4,869,842	4,148,237
令和7年度	3,305,943	5,748,574	6,192,179	6,019,819	6,088,939	6,968,409	6,516,359	6,318,839			



8 年第 1 4 号議案

令和 7 年度瀬戸市教育委員会 3 月補正予算追加（案）について
瀬戸市議会 3 月定例会にみだしの議案を別紙の内容により提出するもの
とする。

令和 8 年 3 月 1 1 日提出

瀬戸市教育委員会

教育長 加藤 正彦

（理 由）

この案を提出するのは、市議会に議案として提出するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号）第 2 9 条の規定に基づき、教育委員会の意見を聴取するため必要があるからである。

令和7年度 瀬戸市教育委員会3月補正予算追加(案)【教育政策課】

(歳入)							(単位：千円)	
款項目		補正前額	補正額	補正後額	節		説明	
					区分	金額		
15款	5目	14,392	55,286	69,678	02 小学校費補助金	17,946	下品野小学校照明LED化改修工事	8,266
国庫支出金	教育費国庫補助金						学校施設環境改善交付金（防犯カメラ更新工事）	9,680
2項					03 中学校費補助金	37,340	水無瀬中学校LED化改修工事	10,733
国庫補助金							南山中学校LED化改修工事	11,919
							品野中学校LED化改修工事	8,033
							学校施設環境改善交付金（防犯カメラ更新工事）	6,655

令和7年度 瀬戸市教育委員会3月補正予算追加(案)【教育政策課】

(歳 出)		(単位：千円)					
款項目		補正前額	補正額	補正後額	節		説 明
					区分	金額	
10款	3目	1,779,021	44,160	1,823,181	14 工事請負費	44,160	下品野小学校照明LED化改修工事 24,800
教育費	学校建設費						小学校防犯カメラ更新工事 19,360
2項	0120事業						
小学校費	小学校施設整備						
10款	3目	940,765	107,150	1,047,915	14 工事請負費	107,150	水無瀬中学校LED化改修工事 33,240
教育費	学校建設費						南山中学校LED化改修工事 35,760
3項	0150事業						品野中学校LED化改修工事 24,840
中学校費	中学校施設整備						中学校防犯カメラ更新工事 13,310

令和7年度 瀬戸市教育委員会3月補正予算追加(案)【教育政策課】

繰越明許費補正

変 更

款	項	事 業 名	金 額	
			補 正 前	補 正 後
10 教育費	2 小 学 校 費	小 学 校 施 設 整 備 事 業	千円	千円
			1,556,037	1,600,197
10 教育費	3 中 学 校 費	中 学 校 施 設 整 備 事 業	千円	千円
			900,000	1,007,150

8 年第 1 5 号議案

令和 8 年度瀬戸市教育委員会当初予算追加（案）について

瀬戸市議会 3 月定例会にみだしの議案を別紙の内容により提出するものとする。

令和 8 年 3 月 1 1 日提出

瀬戸市教育委員会

教育長 加藤 正彦

（理 由）

この案を提出するのは、市議会に議案として提出するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号）第 2 9 条の規定に基づき、教育委員会の意見を聴取するため必要があるからである。

令和8年度 瀬戸市教育委員会当初予算追加(案)【教育政策課】

(歳入) (単位：千円)

款項目		補正前額	補正額	補正後額	節		説 明
					区分	金額	
15款	6目	311,181	▲ 51,075	260,106	02 小学校費補助金	▲ 17,120	下品野小学校照明LED化改修工事 ▲ 7,440
国庫支出金	教育費国庫補助金						学校施設環境改善交付金（防犯カメラ更新工事） ▲ 9,680
2項					03 中学校費補助金	▲ 33,955	水無瀬中学校LED化改修工事 ▲ 9,660
国庫補助金							南山中学校LED化改修工事 ▲ 10,410
							品野中学校LED化改修工事 ▲ 7,230
							学校施設環境改善交付金（防犯カメラ更新工事） ▲ 6,655

令和8年度 瀬戸市教育委員会当初予算追加(案)【教育政策課】

(歳 出)		(単位：千円)					
款項目		補正前額	補正額	補正後額	節		説 明
					区分	金額	
10款	3目	439,788	▲ 43,664	396,124	14 工事請負費	▲ 43,664	下品野小学校照明ＬＥＤ化改修工事 ▲ 24,304
教育費	学校建設費						小学校防犯カメラ更新工事 ▲ 19,360
2項	0120事業						
小学校費	小学校施設整備						
10款	3目	131,326	▲ 105,273	26,053	14 工事請負費	▲ 105,273	水無瀬中学校ＬＥＤ化改修工事 ▲ 32,575
教育費	学校建設費						南山中学校ＬＥＤ化改修工事 ▲ 35,045
3項	0150事業						品野中学校ＬＥＤ化改修工事 ▲ 24,343
中学校費	中学校施設整備						中学校防犯カメラ更新工事 ▲ 13,310

8 年第 1 6 号議案

瀬戸市立小中特別支援学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について

瀬戸市立小中特別支援学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画を策定するものとする。

令和 8 年 3 月 1 1 日

瀬戸市教育委員会

教育長 加藤 正彦

(理 由)

この案を提出するのは、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法第 8 条に基づき、瀬戸市立小中特別支援学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画を策定するため、瀬戸市教育委員会決裁規程第 4 条第 1 項第 2 号に該当し、教育委員会の議決を求める必要があるからである。

**瀬戸市立小中特別支援学校の教育職員に関する
業務量管理・健康確保措置実施計画（案）**

**令和 8 年 4 月
瀬戸市教育委員会**

1. 計画の趣旨、現状

(1) 計画の趣旨

本計画は、「第2次瀬戸市教育アクションプラン」が目指す基本理念である『瀬戸のすべての子どもたちが「瀬戸で学んで良かった」、瀬戸のすべての親たちが「我が子を瀬戸で育ててよかった」、瀬戸のすべての市民が「瀬戸で生きてよかった」』を実現するための基盤として、「学校における働き方改革」を推進することを目的とする。この取組により、教育職員が心身ともに健康で、瀬戸市が求める「愛情と使命感にあふれる教師、授業力を磨き続ける教師、協調性をもち、互いに高め合う教師」を目指す。そして、児童生徒への指導や教材研究、専門性向上に集中できる環境を整備することで、教育の質の持続的な向上を図り、子どもたちの「自ら考え、学び、生き抜く力」の育成へとつなげるものである。公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法第8条に基づき本計画を策定する。

(2) 本市の現状と課題

本市では、校務DXの推進や、部活動の在り方についての見直し、会議や行事の精選など教育職員の在校等時間の管理及びその時間の縮減に取り組んできた。

このような取組の結果、本市における教育職員の時間外在校等時間の状況について、令和6年度は以下のとおりであった。

※対象：全学校職員

区分	年平均(月) ※対象：常勤・フル タイム教員・講師	月45時間を上回る 割合	月80時間を上回る 割合	年間時間外在校等時間 360時間を上回る割合
小学校	27.7時間	15.8%	0.9%	38.2%
中学校	40.7時間	30.9%	6.7%	65.8%
特別支援学校	19時間	0.5%	0%	15.1%

【主な課題】

- 中学校における長時間勤務の常態化：**特に中学校において、年平均時間が上限目安(45時間)を大幅に超えており、月45時間を超える教職員の割合が30.9%と高くなっている。これは、行事の準備や学年・学級事務、担当する校務分掌、そして部活動指導などの業務の負担感が大きくなっているためである。
- 共通業務の負担：**小中学校共通して、年度始めや学期始めの学年・学級事務の負担と、年度末における進路指導や成績処理の負担が大きい。また、徴収金の管理、部活動指導といった「教員以外が積極的に参画すべき業務」や「学校以外が担うべき業務」の負担感が依然として大きく、教育職員の業務に、教育の質の向上のために必要な時間的余裕を創出することが必要である。

2. 目標

業務量管理・健康確保措置の実施により、国が示した目標値をふまえ、令和11年度末までにそれぞれ以下の目標を達成することを目指す。

(1) 時間外在校等時間に関する目標

区分	年平均(月)	月 45 時間を上回る割合	月 80 時間を上回る割合	年間時間外在校等時間 360時間を上回る割合
小学校	30時間程度	0%	0%	0%
中学校	30時間程度	0%	0%	0%
特別支援学校	30時間程度	0%	0%	0%

(2) ワーク・ライフ・バランスや働きがい等に関する目標

項目	実績値	目標値(令和11年度末)
①年間の年次有給休暇の平均取得日数	16.4日 ※令和6年度	17日にする
②ストレスチェックにおける高ストレス者の割合	13.6 % ※令和7年度	12%まで減少させる
③教職員アンケートの「働きやすさ」に関する肯定的な回答の割合	67.3% ※令和7年度	70%まで向上させる
④教職員アンケートの「やりがい」に関する肯定的な回答の割合	83.9% ※令和7年度	85%まで向上させる

※教育職員の働く環境の整備については、以下の計画でも取り組む。

- ・ 瀬戸市特定事業主行動計画(次世代育成支援対策推進法に基づく取組部分)
- ・ 愛知県特定事業主行動計画(女性活躍推進法に基づく取組部分)

3. 計画の期間

令和8年度～令和11年度(4年間)

※国が令和11年度までに月平均30時間程度、年間360時間以下に削減することを目標としていることを念頭に置き、本計画期間で重点的な取り組みを推進し、進捗を図る。

4. 実施する業務量管理・健康確保措置の内容

本市では、本計画期間中の重点事項として、以下の内容に取り組む。

(1)「業務の3分類」を踏まえた業務の見直し

ア 学校以外が担うべき業務

業務	具体的な取組事項
登下校時の通学路における日常的な見守り活動等	・保護者又は地域住民その他の関係者が担う体制を構築する ・地域学校協働活動の実施状況等に応じ、地域学校共同活動推進委員等が中心となって業務の整理 ・教育委員会が直接苦情等に対応する相談窓口の活用や、学校が弁護士等の専門家を活用できる環境の推進
放課後から夜間などにおける校外の見回り、児童生徒が補導された時の対応	
地域学校協働活動の関係者間の連絡調整等	
保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等への対応	

イ 教員以外が積極的に参画すべき業務

業務	具体的な取組事項
学校の広報資料・ウェブサイトの作成	・民間業者への委託業務と教員、事務職員、各種支援員が担う業務についての整理 ・校内を含めた役割分担を整理 ・部活動の地域連携・展開を推進するとともに、活動時間等の適正化を図り、教員の役割や関わり方の整理
ICT 機器・ネットワーク設備の日常的な保守・管理	
学校プールや体育館等の施設・設備の管理	
部活動	

ウ 教員の業務だが、負担軽減を促進すべき業務

業務	具体的な取組事項
授業準備	・校務支援システム、タブレット等におけるデジタル技術（学習支援ソフト等）の活用促進 ・専門家や他機関との連携による児童生徒の支援体制を構築
授業評価や成績処理	
進路指導の準備	
支援が必要な児童生徒・家庭への対応	

(2) 学校における措置の推進

学校における以下のような措置を推進することで、教育職員が担う業務の適正化を図る。

業務	具体的な取組事項
授業時数の適正化	・各学校の教育課程における年間総授業時数について、標準授業時数を大幅に上回って編成されている場合には、指導体制に見合うものとなるよう見直しを徹底
日課表の工夫	・当初の狙いが形骸化し十分な効果が見込めない活動等の見直し ・放課後の活動時間の勤務時間内での設定などの見直し（部活動の終了時間）
校務 DX の推進	・デジタル技術の活用により、保護者への連絡や文書管理などの校務を効率化 ・「GIGA スクール構想の下での校務 DX チェックリスト」に基づいた自己点検の達成状況を向上
電話対応の見直し	・勤務時間外の留守番電話機能の全校設置 ・電話の録音機能を設置の推進

(3) 教育職員の健康及び福祉の確保に関する取組

教育職員の健康及び福祉を確保するため、以下の内容に取り組む。

業務	具体的な取組事項
医師や市教委による面接指導	・1 箇月時間外在校等時間が 80 時間を超えた教職員に産業医等による面接指導を実施 ・100 時間を超えた教職員に面談指導を実施
勤務間インターバルの確保	終業から始業までに11時間を目安に継続した休息時間を確保できるよう適切な休息時間の確保を推進
ストレスチェックの実施	・ストレスチェックの実施率を 100%にし、集団分析の結果も活用して職場環境の改善を推進
定時退勤日と一斉閉校	・年度中に、学校における定時退勤日等を月 2 回以上設定するよう推進 ・長期休業等の期間中に 4 日間の一斉閉校期間の設定を行う。
多様な働き方の検討	・会議・研修におけるリモート会議を適切に推進

5. 教育委員会による今後のフォローアップについて

1. **情報公開と評価:** 取組の実行を図るため、市内各学校の教育職員の在校等時間の状況を把握し、毎年度、瀬戸市の HP で公表するとともに、定例の教育委員会及び総合教育会議において報告することとする。
2. **状況把握と個別支援:** 時間外在校等時間にかかる目標の達成状況については、本市で導入している出退勤管理システムで把握する。教育委員会が毎月各学校の状況を確認し、特に長時間勤務となっている学校に対しては、当該年度中にも速やかに状況が改善されることを目指し、管理職による個別の支援・指導を実施する。
3. **関係者への周知と協力体制の構築:** コミュニティスクール(学校運営協議会・地域学校協働本部)と連携し、保護者や地域の各自治会等に対して、本市における「業務の 3 分類」をはじめとする業務量管理・健康確保措置の内容について周知を行う。

8 年 第 1 8 号 議 案

瀬戸市立学校体育施設使用料条例の一部改正について

瀬戸市立学校体育施設使用料条例の一部を改正する条例を次のように定めるものとする。

令和 8 年 3 月 1 1 日 提出

瀬戸市教育委員会

教育長 加藤 正彦

瀬戸市立学校体育施設使用料条例の一部を改正する条例

瀬戸市立学校体育施設使用料条例（平成 1 4 年瀬戸市条例第 2 2 号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後				改正前		
(趣旨)				(趣旨)		
第1条 この条例は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第228条第1項の規定に基づき、瀬戸市学校体育施設スポーツ開放に関する規則（昭和51年瀬戸市教育委員会規則第5号）に規定する開放施設のうち照明設備及び空調設備を利用する場合の使用料について必要な事項を定めるものとする。				第1条 この条例は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第228条第1項の規定に基づき、瀬戸市学校体育施設スポーツ開放に関する規則（昭和51年瀬戸市教育委員会規則第5号）に規定する開放施設のうち照明設備を利用する場合の使用料について必要な事項を定めるものとする。		
別表（第2条関係）				別表（第2条関係）		
施設	設備	単位	金額	施設	単位	金額
小学校（陶原	照明	<省略>	<省略>	小学校屋内運	<省略>	<省略>
小学校を除く	空調	1時間に	800円	動場		
。）屋内運動		つき				
場						
陶原小学校屋	照明	1時間に	210円			
内運動場		つき				
	空調	1時間に	1,200円			
		つき				

中学校屋内運動場	照明	<省略>	<省略>	中学校屋内運動場	<省略>	<省略>
	空調	1時間に	1,200円			
		つき				
中学校柔剣道場	照明	<省略>	<省略>	中学校柔剣道場	<省略>	<省略>
中学校校庭	照明	<省略>	<省略>	中学校校庭	<省略>	<省略>

附 則

(施行期日)

この条例は、令和8年4月1日から施行する。

(理 由)

この案を提出するのは、市議会に議案として提出するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づき、教育委員会の意見を聴取する必要があるからである。

8 年 第 1 9 号 議 案

瀬戸市学校体育施設スポーツ開放に関する規則の一部改正について

瀬戸市学校体育施設スポーツ開放に関する規則の一部を改正する規則
を次のように定めるものとする。

令和 8 年 3 月 1 1 日

瀬戸市教育委員会

教育長 加藤 正彦

瀬戸市学校体育施設スポーツ開放に関する規則の一部を改正する規則

瀬戸市学校体育施設スポーツ開放に関する規則（昭和 5 1 年瀬戸市教育
委員会規則第 5 号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下
線で示すように改正する。

改正後	改正前																								
(使用料) 第 1 0 条の 2 開放施設のうち照明設備及び空調設備を利用する者は、瀬戸市立学校体育施設使用料条例（平成 1 4 年瀬戸市条例第 2 2 号）に基づき、使用料を納めなければならない。 別表第 1（第 2 条関係） <table> <tr> <th>学校名</th><th>開放施設</th></tr> <tr> <td colspan="2"><省略></td></tr> <tr> <td>瀬戸市立西陵小学校</td><td><省略></td></tr> <tr> <td>瀬戸市立みつば小学校</td><td><省略></td></tr> <tr> <td colspan="2"><省略></td></tr> </table>	学校名	開放施設	<省略>		瀬戸市立西陵小学校	<省略>	瀬戸市立みつば小学校	<省略>	<省略>		(使用料) 第 1 0 条の 2 開放施設のうち照明設備を利用する者は、瀬戸市立学校体育施設使用料条例（平成 1 4 年瀬戸市条例第 2 2 号）に基づき、使用料を納めなければならない。 別表第 1（第 2 条関係） <table> <tr> <th>学校名</th><th>開放施設</th></tr> <tr> <td colspan="2"><省略></td></tr> <tr> <td>瀬戸市立西陵小学校</td><td><省略></td></tr> <tr> <td>瀬戸市立原山小学校</td><td>屋内運動場 校庭</td></tr> <tr> <td>瀬戸市立萩山小学校</td><td>屋内運動場 校庭</td></tr> <tr> <td>瀬戸市立八幡小学校</td><td><省略></td></tr> <tr> <td colspan="2"><省略></td></tr> </table>	学校名	開放施設	<省略>		瀬戸市立西陵小学校	<省略>	瀬戸市立原山小学校	屋内運動場 校庭	瀬戸市立萩山小学校	屋内運動場 校庭	瀬戸市立八幡小学校	<省略>	<省略>	
学校名	開放施設																								
<省略>																									
瀬戸市立西陵小学校	<省略>																								
瀬戸市立みつば小学校	<省略>																								
<省略>																									
学校名	開放施設																								
<省略>																									
瀬戸市立西陵小学校	<省略>																								
瀬戸市立原山小学校	屋内運動場 校庭																								
瀬戸市立萩山小学校	屋内運動場 校庭																								
瀬戸市立八幡小学校	<省略>																								
<省略>																									

附 則

（施行期日）

1 この規則は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

(経過措置)

2 改正後の瀬戸市学校体育施設スポーツ開放に関する規則の規定は、この規則の施行の日以後に登録及び許可する利用について適用し、同日前に登録及び許可した利用については、なお従前の例による。

3 この規則による改正前の瀬戸市学校体育施設スポーツ開放に関する規則別表第 1 に規定する瀬戸市立原山小学校及び瀬戸市立萩山小学校における開放施設については、令和 1 0 年 3 月 3 1 日までは、なお従前の例による。

(理 由)

この案を提出するのは、瀬戸市立学校体育施設使用料条例の一部改正に伴い、瀬戸市学校体育施設スポーツ開放に関する規則を一部改正するため、瀬戸市教育委員会決裁規程第 4 条第 1 項第 4 号に該当し、教育委員会の議決を求める必要があるからである。

令和 8 年 4 月 教育委員会日程表

日	曜日	件 名
1	水	
2	木	
3	金	
4	土	
5	日	
6	月	
7	火	
8	水	小学校・特別支援学校入学式
9	木	中学校入学式 定例教育委員会事前打合せ 定例教育委員会 瀬戸市役所 1 階 瀬戸市役所 4 階 1 0 5 会議室 庁議室 午後 1 時 3 0 分～ 午後 2 時 0 0 分～ 全委員
10	金	
11	土	
12	日	
13	月	
14	火	愛日地方教育事務協議会 日進市民会館 午後 2 時 0 0 分～ 教育長・教育長職務代理者
15	水	
16	木	東海北陸都市教育長協議会 金沢大会 金沢市 教育長
17	金	東海北陸都市教育長協議会 金沢大会 金沢市 教育長
18	土	
19	日	
20	月	
21	火	みつば小学校開校式 光陵中学校 体育館 午前 1 0 時 0 0 分～ 教育長・全委員 尾張部都市教育長会議 東海市創造の杜交流館 午後 2 時 0 0 分～ 教育長
22	水	
23	木	
24	金	
25	土	
26	日	
27	月	
28	火	
29	水	
30	木	
1	金	

5月8日(金) 定例教育委員会事前打合せ 瀬戸市役所 3 階 3 0 3 会議室 午後 1 時 3 0 分～ 全委員
 定例教育委員会 瀬戸市役所 1 階 1 0 4 ・ 1 0 5 会議 午後 2 時 0 0 分～



第23回 詰将棋解答選手権

瀬戸会場

日にち 令和8年4月11日(土)

時 間 初級戦：受付 12：30～ 競技 13：30～14：00（競技時間 30 分間）
採点＋解説＋表彰をして終了
一般戦：受付 14：50～ 競技 15：20～16：10（競技時間 50 分間）
採点＋解説＋表彰をして終了（17：00 頃に終了予定）

会 場 瀬戸市文化センター 文化交流館2階 22 会議室 （瀬戸市西荻町 113-3）

対 象 年齢に関わらず、どなたでも参加できます。

定 員 初級戦・一般戦 各50名 定員になり次第締め切ります。
（お一人で両戦とも応募することは可能です。）

参加費 一般：1,000 円 高校生以下：500 円（初級戦・一般戦共通）
（両戦応募の場合、一般：1,500 円 高校生以下：700 円）
＊当日、現金にてお支払いいただきます。

申込み ①氏名、②参加区分「一般・高校生以下」（高校生以下は学年）、③住所、④TEL、
⑤Email アドレス、⑥参加種別（初級戦 or 一般戦 or 両戦）
を明記し事務局まで FAX か Email でお申し込みください。
FAX：0561-85-0415
Email：seto-shogi@setoshogi.com

締 切 令和8年3月31日(火)

問合せ 瀬戸将棋文化振興協会事務局（瀬戸市文化センター内）
TEL：0561-84-1811

主 催 詰将棋解答選手権実行委員会、瀬戸将棋文化振興協会
協 力 瀬戸将棋愛好会
後 援 瀬戸市教育委員会
推 薦 瀬戸市



横山美術館 企画展

続 ノーマン・ロックウェル展

2026年6月5日(金)～9月27日(日)

後援申請中：愛知県教育委員会、名古屋市教育委員会、瀬戸市教育委員会、名古屋市立小中学校PTA協議会

公益財団法人 横山美術館（名古屋市東区葵一丁目1番21号／理事長：横山 博一）は、明治・大正期の輸出陶磁器を中心に展示する美術館です。2026年6月5日(金)より、企画展「続 ノーマン・ロックウェル展」を開催いたします。

ノーマン・ロックウェル（1894-1978）は、アメリカで活躍したイラストレーターです。1916年から1963年にかけて、当時アメリカで最も売れた雑誌『サタデー・イブニング・ポスト』の表紙を手掛けたことで知られ、ロックウェルの描いたアメリカの家庭生活や郷愁を誘うイラストは、アメリカ人の心を捉えて人気を博しました。

1970年代以降、日本ではこのロックウェルのイラストを題材にした「セト・ノベルティ」が複数のメーカーでつくられ、アメリカへ輸出されました。セト・ノベルティとは、瀬戸で制作された陶磁器製の置物や装飾品、人形等のことです。ロックウェルのイラストを平面から立体へ——全方向から見られるよう、描かれていない部分を補いながら造形する技術は、瀬戸で培われた職人技でした。

本企画展は、2022年に開催し好評をいただいたノーマン・ロックウェル展の第2弾として開催するものです。セト・ノベルティが立体で表現した、ノーマン・ロックウェルの世界をお楽しみください。

展示作品例



《開催概要》

- ・企画展名：「続 ノーマン・ロックウェル展」
- ・開催日：2026年6月5日(金)～9月27日(日)
- ・開館時間：10：00～17：00（入館は16：30まで）
- ・休館日：毎週月曜日（祝・休日の場合開館、翌平日休館）
- ・入館料：一般1,000円（800円）、高・大学生・シニア65歳以上800円（600円）
中学生600円（400円）、小学生以下無料
*（ ）内は20名以上の団体料金、障がい者手帳をお持ちの方700円

《関連イベント》

- ・体験講座
セト・ノベルティに関連し、立体造形または絵付を体験いただく講座を
予定しております。
- ・ギャラリートーク
学芸員による展示解説を行います。
日時：6月6日(土)、6月20日(土)、7月4日(土)、7月18日(土)
8月1日(土)、8月22日(土)、9月5日(土)、9月19日(土)
各回13：30～（1時間程度）
場所：横山美術館展示室（4階企画展＋1～3階の常設展）
※事前申込不要、要入館料

《コラボイベント》

会期中、名古屋陶磁器会館とのコラボイベントを開催いたします。
両施設の企画展を訪れてスタンプを集めた方に、オリジナルグッズをプレゼント。

【登録博物館 横山美術館の概要】

法人名：公益財団法人 横山美術館
所在地：名古屋市東区葵1丁目1番21号
代表者：理事長 横山 博一
設立：2015年9月
URL：<https://www.yokoyama-art-museum.or.jp>
事業内容：美術館運営

【お問い合わせ先】

横山美術館 学芸員 片桐・原

TEL：052-931-0006 FAX：052-931-0008

e-mail：2017@yokoyama-art-museum.or.jp

愛知文教大学

学び合う学び研究所

小牧市大草 5969-3 | TEL0568-68-6161 |
Mail : abu-manabi@abu.ac.jp

後援：愛知県教育委員会、名古屋市教育委員会、小牧市教育委員会、春日井市教育委員会、岩倉市教育委員会、大山市教育委員会、豊明市教育委員会、北名古屋市教育委員会、豊山町教育委員会、清須市教育委員会、江南市教育委員会、みん市教育委員会、瀬戸市教育委員会、尾張旭市教育委員会、大口町教育委員会



セミナースケジュール SCHEDULE 2026

小・中・高・大学みんなできに学びませんか

- 毎月土曜日に月例セミナーを13:30～15:30に実施します。2026年度は、対面参加のみとします。
- 論文講座は10:00～11:30に行います。詳しくは裏面をご覧ください。

会場：愛知文教大学の教室

申込：学び合う学び研究所ホームページ（予定表）よりお願いいたします。QRコードが「申し込みはこちら」印をクリックして、Google フォームから申し込みください。詳しくは、ホームページの月例セミナーを確認してください。実施が近づきましたら、それぞれのフライヤーをホームページで公開します。

「子どもが進める授業を支える教師の考え」

一新城市立新城小学校4年社会科「私たちのくらしと道」を通して」
コーディネーター 的場正美氏 研究所ニアフエロー
授業の様子には、ビデオ授業記録で紹介します。新城小学校の授業には、次の特徴があります。・子ども達が進行する授業、子どもの話し合いを予想した複線型学習指導案、教師達のチームが協働して創る3段階の複線型学習指導案。教師の「出」から授業を展開する教師の見方・考え方を可視化します。その手法として、名古屋大学の授業分析と中間項を利用します。

4/25 土
セミナー

「年度当初から、なぜ、これほど深い授業が実現するのか？」

コーディネーター 副島 孝氏 研究所ニアフエロー
小牧市立北里中学校 佐々木大進先生の実践、中3国語「樗牛」における、生徒一人ひとりの読みを基にした学び合いを分析します。特別な準備ではないが、普段の授業の記録や映像を通して、なぜ5月という早い段階でこれほど深い授業が実現するのか、その要因を議論しましょう。諸外国の国語教育との比較から、日本の国語教育が追求する本質についても考え合います。

5/16 土
セミナー

「学びを楽しむ授業づくり・学校づくり」

コーディネーター 林 文通氏 研究所フエロー
林先生が関わっている学校の授業実践や学校づくりの発表をきき、学び合う学びの授業づくり、学校づくりに活かせる方策を参加者の皆さんと学び合いたいと思います。

6/20 土
セミナー

「学び合う学びの質を高める ～桃陵中学校が取り組まじめたこと～」

コーディネーター 後藤孝文氏 研究所フエロー
働き方改革をはじめ一人1台の端末の整備や学習指導要領改訂への動きなど変化の激しい中、学び合う学びの授業改善における「不易と流行」の大切さを改めて感じます。本セミナーでは、桃陵中学校の取り組みをもとに、次代を見据えたより質の高い授業づくりに向けて、授業ビデオをもとに皆さんと共に学び合いたいと思います。

7/25 土
セミナー

「AIのある関係性に支えられる学び合いとは」

コーディネーター 永井勝彦氏 研究所事務局長
春日井市立知多中学校 海元大輔先生の1年数学「図形」の授業実践を通して、探究と協同の学びを実現するために、どのような関係性や教師の足場づくりが必要なのか、背景を深掘り、学び合いたいと思います。授業の中で、誰も独りにしないという教師の挑戦を支える学び合う学校づくりにも注目して考えていきたいと思っています。

8/8 土
セミナー

「『教育×生成AI』へからの授業と学びを認める利活用のヒント～」
コーディネーター 神戸和敏氏 研究所フエロー
驚異的なスピードで進化を続ける生成AI。皆さんは、日々どのように活用されていますか？最新のガイドラインを細解きながら、学校現場での「買い付け合い方」を共に考えます。メリットはもちろん、気になる留意点もつかりかべ。さらに、実際に生成AIを触れ、「明日の授業や校務がどう変わるか」を具体的にイメージしてみよう！

9/12 土
セミナー

「子どもが学びたい授業づくり」

コーディネーター 高橋宏滋氏 岩倉市教育委員会事務局「リサーチ」
私たちは「学びたい子ども」を育てることを目指し、子どもたちが知的な探究を通して夢になった学びの場づくりに取り組んでいます。次の新しい学習指導要領の具体的なめざす点も見え始める中、社会が求める授業の在り方と私たちが目指す学びの姿をすり合わせていくのか、授業を通して考えていきたいと思っています。

10/24 土
セミナー

参加費
1000円
無縁にご参加ください。



『学び合う学び』事始め～大口南小学校の実践』

11/14 土
セミナー

コーディネーター 木村芳博氏 研究所フエロー
本セミナーでは、「学び合う学び」の授業づくりの事始めとして、実践を始めたい小学校の取組を紹介し、授業に対する教師の思いが多岐にわたる中、学び合う学びの授業についての知り得た情報や相談、書籍や研究会で学んだ事例、これまでの取り組みの重なり等をお互に伝え、授業改善を進めてきた流れをお伝えして、学び合う学びの姿を探りたいと思います。

12/19 土
セミナー

コーディネーター 中川行弘氏 研究所フエロー
小牧市立篠岡中学校 3 年生社会科授業における通級指導教室で学ぶ生徒等の事実をもとに、わからなさ・困り感・差異（え？どういうこと？）を聞き合い、対話の中で（あ～そういうこと～）と、皆さまで少しでもくつきでできたらいいなあと思っています。

2027 年
1/23 土
セミナー

『協同の学び』を育む授業づくり
コーディネーター 鈴木紳也氏 豊明市教育委員会 学校教育指導員
豊明市では協同の学び推進事業のもと、全小中学校で公開授業研究会を行っています。行政主導の授業改善に向けた課題がありますが、多くの先生が協同的な学びがある授業づくりに取り組んでいます。
授業づくりを中心に、授業づくりについて、また、教育委員会との連携の在り方について、ご参加される皆様と共に学び合いたいと思います。

論文講座（年間通してセミナーの午前）

日時：4 月～2 月（土）10:00～11:30 参加費：複数回参加しても 1,000 円
申込：右記のメールアドレスへ申し込みください。 nakashima-y@abu.ac.jp
講師：中島淑子 愛知文教大学

短い報告書でも、教育実践論文でも、どのような形でもいいですから、ご自分の実践を文字の記録として残しませんか。少しずつ積み重ねることにより教師としての力量の向上につながります。
中島淑子宛に、nakashima-y@abu.ac.jp メールにてお申し込みください。
4 月中にお申し込みください。



愛知文教大学 学び合う学び研究所



職場ではできない
授業づくりの
学びがあります

授業研究
に挑戦しませんか

学校づくりを
一緒に
考えましょう

ご自分の
授業実践を
持ち寄り
学び合いましょ

研究所ホームページ QRコード



小牧市大草 5969-3
TEL0568-68-6161
Mail : abu-manabi@abu.ac.jp

『少経験者の実践研究会』

コーディネーター 栗木智美氏 研究所フエロー

本学の卒業生が模範授業を行います。教える側として経験する教室と学び手として経験する教室の風景の違いや気づきを出し合い、子どもについての見方、教師の役割について学び合います。また少経験者同士で授業や学級経営、保護者への対応など日頃の悩みや問題も話し合いたいと思います。

2027 年
2/27 土
セミナー

後援：愛知県教育委員会・名古屋中教育委員会・小牧市教育委員会・春日井市教育委員会・岩倉市教育委員会・犬山市教育委員会・豊明市教育委員会・北名古屋市教育委員会・豊山町教育委員会・清須市教育委員会・江南市教育委員会・みよし市教育委員会・瀬戸市教育委員会・尾張旭市教育委員会・大口町教育委員会

創造性と表現力を育む
プログラミング教室

プロクラ
programming cloud



ワクワク感!
プログラミングという
新しい世界が
キミをワクワクさせる!

ボクと一緒に
クリアしよう!

達成感!
自分で考えて実行するから、
目標を達成できた時が
うれしい!

特別感!
プロクラにしかない
特別な世界で
学べる!

頂上を目指す
巨大な塔!!

ミッションは
全部で
12種類!
キミは全て
突破できるか!?

プログラムの塔を
突破せよ!!

プロクラオリジナルワールドは裏面でたくさん見られるよ! ▶

無料 programming
体験教室

【定員】2名

※保護者の方の同伴が必須となっております。

2/14(土)

① 13:30 ~ 15:00
② 16:00 ~ 17:00

2/21(土)

① 13:30 ~ 15:00
② 16:00 ~ 17:00

プロクラ瀬戸瀬港校

愛知県瀬戸市西寺山町2-4

体験教室のご予約はこちら

お電話または右記QRコードを読み取ってご予約ください。

TEL 0800-700-0162

【受付時間】10:00~19:00(第2水曜日 除く)



子ども達の 探究心を刺激する 特別なワールド

プロクラが様々なことに興味を持つきっかけとなり、
将来の選択肢を増やしてもらいたい…そんな思いも
込めて世界遺産などをモチーフにしています。



お城と
きれいな桜！



大きなお城に
魔法陣？！



巨大
ピラミッド



ナスカの
地上絵

「楽しいが学びになる」子ども達が夢中になって取り組める、 プロクラだけの特別な授業

子ども達の
知的好奇心を刺激する。
プロクラ限定の
特別なワールド

試行錯誤を繰り返し
達成するから「できた！」
と自信を持ち、学ぶことの
楽しさを知ります。

成果発表で創る伝える
コミュニケーション能力も
育っていきます

プロクラは \ ITスキルだけじゃない！ /

生きていく上で大事な力も身につきます！

- 1 試行しながら自ら学ぶから「やりぬく力」が身につく
- 2 成長できる子ども達が持つ、「振り返る力」が身につく
- 3 自分の考えや意見を言語化するから、「伝える力」が身につく

TOPICS

プログラミングが入試科目に！

2025年度には「プログラミング」に関する出題
を含む「情報」が大学入試に追加されました！



プロクラでの 学びが「自信」に！



保護者様・生徒様の声

保護者様 自分に自信を持ってくただけでなく、将来の夢も見つけて
実現のために頑張っている姿を見ると、本当に通わせて良かったと
思います。授業の中で失敗の原因を考えたり、発表の機会があったり
するのありがたいです。

生徒様 (小学6年生) 自分に自信がなかったけど、プロクラで頑
張るうちにプログラミングが自分の強みになりました。泣きながら
するくらい発表は苦手だったけど、今は自分から手をあげてきて
います。みんな絶対変わるから、プロクラで挑戦してみたい！

どうやってマイクラの世界で
プログラミングを学ぶの？

プログラミングを学ぶと、
どんな力が身につくの？

プログラミング教育を取り巻く現状や今後について、体験教室で
詳しくお伝えしています。お気軽にお申し込みください。

※本製品はMinecraft 公式製品ではありません。
Mojang Studios から承認されておらず、Mojang Studios とは関係ありません。
NOT OFFICIAL MINECRAFT PRODUCT. NOT APPROVED BY OR ASSOCIATED
WITH MOJANG.

プロクラ瀬戸瀬港校

愛知県瀬戸市西寺山町2-4

体験教室ご予約はこちら

お電話または右記QRコードを読み取ってご予約ください。

TEL 0800-700-0162

【受付時間】 10:00~19:00(第2水曜日 除く)

スマホで
カンタン予約



親と子の生き抜く力を育てよう！

参加費
無料

おみせやさん ごっこ

はたらくって
な～に？

参加特典

プロのFPによる個別相談無料！

親子で楽しく学べる体験型プログラムです

子どもたちに「**お金**の大切さ」「**親**への感謝」を伝える勉強会です。学校では教えてくれないお金のこと、正しい金銭感覚と「自分で生きていく力」をお子様と一緒に身に付けませんか？お店屋さんになってお金の仕組みを学びましょう！

令和8年5月2日 土 2階 第22会議室

瀬戸市文化センター

瀬戸市西茨町113-3

午前 10:00～12:00 / 午後 1:30～3:30

同時開催

保護者さま向け

大人のための
マネースクール



子どもたちがお店に並べる
商品を作っている間、
おこづかいとお金の知識
について学べます。

対象 4～10歳のお子様とその保護者さま ※数が数えられればOKです

持ち物 色えんぴつ / はさみ 定員 各回先着10組

お申込み



【お申込み方法】

左記申込用QRより必要事項をご入力ください。
お問い合わせ/052-269-2705 パパママキャンパス
後援：瀬戸市教育委員会(予定)